

会議要録

会議名	第4回 八王子市消費生活審議会	
日時	平成23年12月8日(木)午後3時30分～午後5時30分	
場所	生涯学習センター第7学習室	
出席者氏名	委員	和田清美委員(会長)、鈴木麗加委員(副会長)、武石誠委員、堂坂日出夫委員、深沢靖彦委員、坂本光弘委員、平塚忠勇委員
	説明者	荒木紀行生活安全部長、設楽いづみ消費者行政担当主幹、福田秀之主査
	事務局	大谷平行主任
欠席者氏名	石見光夫委員、高橋巍委員、梶原寸真子委員	
議題	(1)消費生活基本計画の在り方について(答申案) (2)その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	<当日配付資料> 答申案について 石見委員からの意見書 <事前配付資料> (11月22日送付資料) 消費生活基本計画の在り方について(答申案) 第3回会議要録	

<p>会議の内容</p>	<p>会長 : 定数 10 人のうち、本日は委員 3 名が欠席となりますが、規定を満たす委員の出席があるので本会は成立するものとします。</p> <p>会長 : 事務局より、本日配付の資料について確認をお願いする。</p>
	<p>〔事務局説明〕</p>
	<p>事前配付資料及び当日配付資料の確認</p>
	<p>議事要録の確認</p>
	<p>会長 : 修正がなければ、「修正なし」で御承認いただけますか。</p>
	<p style="text-align: center;"><承認></p>
	<p>会長 : 署名人は堂坂委員にお願いしたい。</p>
	<p>議題(1)について</p>
	<p>会長 : 答申案について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
	<p>〔事務局説明〕</p>
<p>答申案について説明</p>	
<p>冒頭に会長挨拶、巻末に条例、委員名簿等の資料が添付される予定 事務局として重要施策1に行政間の連携、環境に対する取り組みを追加したい 石見委員より文言に関する意見が提出されている</p>	
<p>会長 : 答申案について何かあれば意見をお願いしたい。</p>	
<p>堂坂委員: 「など」、「等」が漢字とひらがなが混在しているため、どちらかに統一した方がよいのではないかと重要課題1にある“啓発・教育”は重要課題2に関わることであり記述が不要ではないかと</p>	
<p>坂本委員: 前回の審議会からの変更点について事務局より説明をお願いしたい。</p>	
<p>事務局 : 7項目だった取り組みを前回の審議会での議論を踏まえて3項目に整理している。3項目は前回提示した5つの課題を整理したもので、今回提示している3項目に対応する形で7つの取り組みが整理されている。前回提示した7つの取り組みが削除されて3つの課題になっているわけではない。</p>	
<p>坂本委員: 説明や記述内容を確認すると整理の概要がわかった。委員会の資料としては前回の議論を踏まえてどのように整理したのかわかる資料があると良かった。</p>	
<p>武石委員: 課題の整理は前回までの議論を踏まえて整理されているものと思われる。答申の中に「共助」という表現がよく出ているが、「共助」という言葉自体の定義は未だ曖昧なものであり、答申に記述するのであればどのような意味で使用しているのか定義を明確にした方がよい。</p>	
<p>武石委員: 重要施策の方向性の記述が前述の重要課題の記述と類似しているため、重要施策の部分では具体的な取り組みを記述した方がよいのではないかと</p>	
<p>武石委員: 「地域力」という言葉の意味も曖昧ではないかと「消費者教育の充実」の具体的な内容に関する記述が無く、整合性がとれていないように思われる。</p>	
<p>事務局 : 計画においてはそれぞれの重要施策に対して具体的な取り組みを記述することになるが、答申においては計画策定時に審議会として留意してもらいたいことを示すという意味で各重要施策の方向性を示すような表現をとっている。「共助」については地域の自治</p>	

会や町会、民生委員など多様な主体が互いに協力して支え合っていくという意味で使用している。数年前から自治体の取り組みにおいては「自助・共助・公助」というフレーズで、それぞれの役割を明確にして具体的な施策を展開していくという方向性が示されることも多く、現在の時代にあったメッセージ性のある言葉として「共助」という言葉を盛り込んでいる。

事務局：市民が互いに助け合うということであれば「共助」という表現で妥当だが、市が市民とともに取り組んでいくというニュアンスが強いのであれば「協働」という表現に改めた方がよいと思われる。

武石委員：市と市民、企業の三者が協力して取り組むということであれば「共助」でよいかもしれないが、「共助」という言葉は聞く人によって受け取り方が違うため、使用するのであれば意味を明確にしておいた方がよい。

副会長：現状の記述内容を見る限りは「協働」という意味であるように思われる。

坂本委員：「協働」という表現の方が適切だと思われる。敢えて「共助」とするのであれば意味を明確にするか、少し異なる表現にした方がよい。

会長：「共助」という表現を外しても文意は通じるように思われる。意味を誤解されるような言葉を使用するのであれば、「共助」を使用せずに文章を改める方がよい。

会長：委員にはいろいろな意見があるようなので、ここからは1頁ごとに答申の内容を見ていきたい。まずはp.1について何か意見はあるか？

副会長：三段落目の“共助の充実とともに”は削除した方がよい。

武石委員：消費生活条例に“事業者”が明記されているのであれば、事業者も含めて共助の充実を図るという意味で「共助」ということを明確にしてもよいのではないか？

副会長：条例では「共助」と記述されているわけではないため、事業者等とのパートナーシップを推進していくことを明確にすればよいのではないか？

武石委員：「公助」の主体は？

事務局：行政となる。行政の役割を明確にするということであれば、市民の自助の活動を支えるために行政の責任として「公助」の取り組みを推進するという内容にした方がよい。

会長：言葉に引きずられて本来の意図が伝わらないのであれば表現を改めていただきたい。

事務局：p.1で3段落目の「本計画は、この規程に基づいて策定されるものです。」は削除願いたい。

会長：この部分は削除します。

武石委員：誰が読んでも誤解されずに理解される記述であることが望ましい。

平塚委員：“消費生活推進委員を条例に位置づけ”という表現に違和感を感じる。

坂本委員：以前は“運営委員”として活動していたが、法的な根拠が無く、どのような立場で活動しているのか不明確であった。今回条例制定にともなって運営委員が消費生活推進委員として条例の中に明記され立場が明確になったということで、このような表現で記述されている。

堂坂委員：とくに記述しなくても良い部分ではないか？

事務局：これまで運営委員・消費生活推進委員には様々な活動を支えていただいております。条例制定により今回初めて明確な位置づけがされ

	<p>たため、これまでの活動も含めて今後の重要な役割を担っていただくことを明示する意味で“条例に位置づけ”と記述させていただいている。</p> <p>武石委員：消費生活推進委員(前運営委員)の意義は理解できるため、条例によって立場が明確になった旨をわかりやすく表現しても良いのではないか？</p> <p>坂本委員：冒頭に消費生活推進委員のかつどうが説明されているため、三段落目の記述は削除しても良いと思う。</p> <p>副会長：“消費者が自覚を持って”という表現は上から目線のような表現に感じられるため、条例の表現に倣って、“自ら進んで”の方がよいのではないか？</p> <p>会長：以上の点については委員の了承を得られたため、各委員の指摘のように答申案を改めていただきたい。</p> <p>会長：引き続き、p. 2について意見があればお願いしたい。なお、重要課題1の中にある「自助・共助・公助」についてはとくに誤解を招くものでもないため、このままの形で承認するものとする。</p> <p>堂坂委員：重要課題1の最後の部分は、“適切な情報を広く消費者へ周知することで、消費生活の安定向上が図られるものと考えます。”でよいのではないか？</p> <p>武石委員：「自助・共助・公助」の役割と市の組織横断的な取り組みの推進を並列的に記述するのではなく、“「自助・共助・公助」の役割に即した市の組織横断的な取り組みを推進する”という方がよいのではないか？</p> <p>会長：以上の点については委員の了承を得られたため、各委員の指摘のように答申案を改めていただきたい。</p> <p>会長：引き続き、p. 3について意見があればお願いしたい。</p> <p>坂本委員：現状把握がないまま課題が記述されていることに違和感を感じる。</p> <p>事務局：これまでの審議会において議論されてきた現況分析を踏まえての課題整理となっている。現況分析の詳細については答申の巻末資料に添付するとともに、計画書においては章を設けて詳細に記載する予定である。</p> <p>武石委員：現状認識から課題が導かれ、それを踏まえて方向性を示していくというのが本来あるべき形ではないか？方向性に至る課題の分析が記述されずに課題が整理されるという形はいかがなものか？</p> <p>副会長：これまでの審議会における7つの取り組みと3つの課題を対応させる検討経過が示されないとどうして答申のような内容になっているのかよくわからないのではないか？</p> <p>会長：現況分析を課題については答申においても明示していただきたい。</p> <p>会長：引き続き、p. 4について意見があればお願いしたい。</p> <p>会長：石見委員からの意見提案については本審議会です了承したため、提案通りに修正をお願いする。</p> <p>副会長：重要施策の記述は方向性の確認に関する記述に加えて、具体的</p>
--	--

な取り組みを箇条書きで明記した方がよいのではないか？

武石委員：重要施策1の“地域コミュニティ機能のさらなる向上”は町会、自治会の機能強化というように具体的に記載した方がよいのではないか？

会長： “市民力”についても具体的な表現をした方がよいのではないか？

坂本委員：取り組みに関する記述は箇条書きにした方がわかりやすい。

会長：重要施策については、課題認識、方向性に関する記述と、対応する具体的な施策の箇条書きという形で整理していただきたい。

坂本委員：広報、市HPなどの活用は従来からの手法と変わりがないため、イベントやパネル展などの活用といった記述を追加していただきたい。

会長：重要施策2について何か意見があればお願いしたい。

堂坂委員：整理の仕方は重要施策1と同様に、課題認識、方向性に関する記述と、対応する具体的な施策の箇条書きという形でよいのではないか？

坂本委員：次年度に向けて、消費者教育の仕組みづくりといった取り組みを検討しているところであるが、具体的な記述ができるところまでは進んでいない。

武石委員：新聞記事で見かけた程度で詳細は把握してないが、司法書士が大学で消費トラブルに関する講演を行っているようである。八王子市として司法書士会などの各種団体と連携して団体の活動を組み込んで事業展開するような仕組みづくりを進めることも重要なのではないか？

副会長：中高生に対しては弁護士会で講師の派遣などに取り組んでいる。

事務局：市だけが事業を行うということではなく、様々な機関、団体と連携して取り組んでいくことは重要なことだと認識している。

武石委員：市がコーディネーターとして機能して、市民や企業、各種団体の活動をサポートしていくことができるのであれば、それこそ「共助」の取り組みになると考えられる。

堂坂委員：若者と高齢者に適した消費者教育と記述してはどうか？

武石委員：現況分析が明記されるのであれば、若者と高齢者に対する取り組みが八王子市として特に力を入れている部分であることがよくわかるのではないかとと思われる。

会長：p. 5について意見があればお願いしたい。石見委員からの提案については本会で了承したものとするが、“低下している者”という表現については“低下している方”としていただきたい。

武石委員：国民生活センターとの連携はどのようになっているのか？

事務局：八王子市の相談情報を共有するとともに、国民生活センターからは全国的な相談傾向などについて情報提供がされている。

坂本委員：予防と救済は反比例の関係にあり、双方の取り組みにおいて消費生活相談の充実を図るといっても、それぞれ取り組みの方向性が異なり、どのようなことを充実させていくのがわかりにくい。

事務局：予防においては事前の相談の充実が大切であり、救済においては事後の相談の充実が重要と考えられる。

武石委員：相談前の積極的な対応の方がわかりやすいのではないか？

堂坂委員：新しい消費者被害に対して、相談の内容を向上させて対応させていくということも必要ではないか？

武石委員：事後の相談による救済を図ることが重要というような表現がよい

	<p>のではないか？</p> <p>堂坂委員：重要施策として記述されている課題認識、方向性には問題がないように思われる。細々した表現の差異の部分は審議会の場で詳細に検討するものではないように思われる。</p> <p>堂坂委員：p.1の“図れる”は“図られる”ではないか？</p> <p>会長：事務局には本日の審議の結果を踏まえて答申案の再整理をお願いする。</p> <p>議題(2)について</p> <hr/> <p>事務局：市長への答申については12/19を予定している。本日頂戴した意見について早急に答申案に反映させ、再度各委員にご確認いただくようにする。確認後いただいた委員からの意見については会長と事務局による協議で調整させていただき、答申をさせていただきます。</p> <p>会長：本日の会議録は、深沢委員にお願いする。 他に意見がなければ、これで第4回審議会を閉会とする。</p> <p><異議無し></p> <p>閉会</p>
会議録署名人	平成24年1月21日 深沢 靖彦